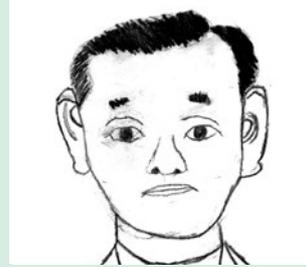


議員 9人が登壇ズバリ!! 村政を問う!



北條 利雄 議員

- ① 個人番号カードの行政サービスの対応
- ② 公衆トイレの整備と管理体制
- ③ 携帯電話の不通話地域の対応と解消



関根 英也 議員

- ① TPP対策
- ② ふるさと納税の進捗状況



宗田 雅之 議員

- ① クロスカントリーコースの利用状況
- ② 館山周辺の整備



堀川 照夫 議員

- ① 村道丸谷地線の改良見直し
- ② 国県道の日陰林解消



京條 英征 議員

- ① 積雪及び凍結による事故ゼロを目指して
- ② さざり荘大広間の改修



前田 武久 議員

- ① 空き家対策
- ② 28年度重点事業施策



関根 政雄 議員

- ① 災害に強い村づくり、防災減災教育の強化
- ② 高齢者支援を含めた支えあう村づくり



遠藤 貴人 議員

- ① 湯の田温泉さざり荘の今後



前田 雅秀 議員

- ① 有休農地利活用対策



星 一彌 議長

円滑な議事の進行に努めています。

各村議会議員ののがお絵は、昨年の鮫川小学校6年生に描いていただいたものです。



北條 利雄 議員

問 個人番号カードの利活用を伺う

答 財政措置など、運用対処策を講じる

質問

個人番号カードの各種証明書のコンビニ交付の行政サービス導入を見送るとしている。勤務形態の多様化、村外や夜間勤務・学生など、行動活動範囲が広くコンビニ利用者も多い。システムを構築しない本村の住民はサービスを受けられない。国の始めた制度で行政サービスに不公平や格差があつてはならない。システム構築の費用は、交付税措置も不十分であり、予算措置の要請を強く求めるべき。本来の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現を目指すべきである。

答弁(村長)

コンビニ店舗がなく、費用対効果を勘案すると導入状況にない。メリットの向上や所持者数の検討が必要。現行どおり郵便請求、相談による時間外サービスを提供する。

再質問

運用初期段階から導入状況にないなどの理由、自治体に制度運用の判断を丸投げは制度として間違

い。国の責任で公平公正な制度を確立すべきである。

答弁(村長)

財政措置を含め、早めに対処策を講じる。

問 公共トイレの整備と維持管理運営体制を伺う

答 安心に込えられる施設整備を検討する

質問

公共トイレは冬場の凍結や管理の理由などで閉鎖され利用できない箇所がある。早朝や夜間、休憩など日常生活の幅広い時間帯に必要不可欠な施設であり要望が多い。きれいな村づくりのため道路や施設のごみ拾いなど業務委託、意識改革などの努力が確実に浸透し誇れる成果がある。日常活動や本村を訪れる皆さんに安心して利用頂くことが必要。公共トイレの整備と維持管理運営体制を伺う。

再質問

利用頻度の高い地域に通年で利用できる施設が必要。管理委託を含め設置を検討すべきである。

答弁(村長)

設置場所や施設の表示を含め、早い機会に利用者の安心に込えられる公共トイレの施設整備を検討する。

答弁(村長)

冬期間施設を閉鎖する共通理由は凍結防止。対策を講じても保温性が低いなど管理や利便性の問題もある。設置場所や管理者も異なるが点検清掃や消耗品補充など利用者のための維持管理に努めている。



冬期間凍結のため閉鎖されている青少年広場の駐車場トイレ

問 携帯電話等の不通地域の対応と解消策を伺う

答 解消を図る賢明な対策を講じる

質問

携帯電話等の通信手段のサービスが享受できない地域がある。高齢化や人口減少が進み再生産年齢の広域化での勤務、防災減災対策など通信手段の確保は切実。不通信、圏外地域の解消に向け通信鉄塔の設置要望や予算確保に努力され一定の成果がある。山間地域での携帯電話等の電波が届くかどうかは象徴的な問題。村づくりの中で「限界集落」となり得る地域の未来をどう描くかの大きな課題。通信用鉄塔の設置が困難な世帯や地域に対する「宅外アンテナ」と「宅内増幅器」等の個別の設備設置を支援する助成制度が必要。対策と考え方を伺う。

再質問

通信システムは行政の課題。無料の設備設置の対策制度がある。不通信・難聴・微弱地域に対する宣伝不足でもある。あらゆる対応で解消すべきである。また高速通信網ロードバンドの整備状況を伺う。

答弁(村長)

解消を図るべき相談体制や宣伝を含め賢明な対策を講じる。ひかり通信を利用した高速通信網は全ての地域に網羅され、利用者の便宜に供されている。

答弁(村長)

通信用鉄塔の設置は、整備が必要な補助対象地区14地区を国に要望。事業は事業者の基準により参画が得られれば整備が可能となる。村全体の通信手段のカバー率は84.4%。通信用鉄塔の設置が困難世帯や地域への設備設置

鮫川村の携帯電話通信カバー率

世帯数	通話可能世帯数	世帯カバー率	不通話世帯数	不通話世帯率
1,151世帯	971世帯	84.4%	180世帯	15.6%
人口	通話可能人口	人口カバー率	不通話人口	不通話人口率
3,755人	3,168人	84.4%	587人	15.6%



宗田 雅之 議員

問 クロスカントリーコースの 利用状況と今後の運営施策は

答 利用者が増加しており、今後は指導を受けながら コースの整備、活用、誘致活動などを行う

質問

平成24年に、村民の体力向上と本県中長距離選手の競技力向上を目的に設置され、昨年度は夏場の練習を考え、林間コースを整備されたが、現在の利用状況と周辺施設への経済的波及効果は、また今後の運営施策は。

答弁(村長)

利用実績は平成24年度は完成記念イベント参加者を含め1035人、25年度は193人、26年度は116人、今年度は6月の林間コース完成記念イベント参加者を含め1月までの実績は857人となっている。周辺施設への経済的波及効果は、既存の施設の利用実績、収入のデータからクロスカントリーコースによる波及効果を分析することとは困難であるが、各施設とも売り上げが増加しており、経済的波及効果に貢献しているのではないかと思う。今後は整備の時点から指導を受けている県南陸上競技連盟の御代田会長や先生を退官した安藤顧問の指導をう



多くのアスリートの利活用が求められるクロスカントリーコース

再質問

あらゆる事業において、計画から見直しまで円滑に進めることは大変重要であり、冬季間の環境や現在の利用状況を鑑

けながら、コースの整備や活用、合宿誘致活動などを行っていく。また、現在鹿角平合宿誘致推進基本構想検討委員会を立ち上げており、これら皆さんの力をかり、ワロカントリーコースの振興を図っていく。

み、今後どのように検証し改善していくのか再度伺う。

答弁(村長)

早期にグラウンドを整備し、利用者へ便宜を図ることにより周辺施設の利便性が増えるのではとの強い思いがあったが、多くの皆さんの、中心部の振興を先にとの意見がある中で、今後は中心部の振興後に力をいれていく。

問 館山周辺の整備は

答 周辺の施設と一体的に整備していく

質問

館山公園とあわせ、周辺整備、子供たちから高齢者が集う空間づくりにより、若い人達の交流の場となり定住化を図ることができ、高齢者にとっても館山景観を楽しみながらゆっくりと寛げる安らぎの場所となるのでは、また既存の施設に近く、整備することにより相乗効果が期待できるのではないかと考えるが、村長のご所見を伺う。

再質問

中央に公園を作ることにより村の施設と網羅され経済的波及効果がかなり期待できると考える。早期に検討委員会をつくり検討することが重要ではないか。今回の新年度の予算書の中に以前にも強滝の整備計画が載っていないが、村の玄関口の景勝地であり、年間多くの人々が来ている、整備することにより多くの人が集り中央の公園、その他の施設と繋がりが波及効果が考えられるのでは。

答弁(村長)

にぎわいの核となる公園の整備は村外から人を呼び、子供と高齢者にも優しく、経済効果も期待でき、村の総合戦略の基本目標の中にも計画されている。村の人口ビジョンで目指す出生率の増加や転入増のためにも必要不可欠な構想であり、今年度には、中心市街地の活性化のための協議会や学習センター、多目的公園などの基本構想を検討する委員会を立ち上げ、村民

答弁(村長)

中心地の振興は大事であり、早い時期に検討委員会を立ち上げ中心地の振興を図っていく。また強滝の整備は、杉の木を伐採するのではなく、雑草やツタなどを刈り、景観を維持管理していく。



京條 英征 議員

問 道路の凍結による事故ゼロを目指して

答 安心安全を優先的に配慮して参りたい

質問

鮫川村は、何処へ行くのも何処から来るにしても坂道を通らなければならぬ。冬期間の凍結道路の通行には常に危険が伴う。対策を講じてこられたのは承知しているが、事故は後を絶たない。そこで道路インフラの全般について伺う。村は、交通事故ゼロ運動を推進している。村の総合戦略にも冬道の走行ストレスの軽減を上げていく。いまや過疎対策としても施策の中心である。

道路環境だけの理由で転居を考える人、鮫川への移住をためらう人もいると考える。事故が毎年のように起こり、魔の道路と恐れられている場所も多い。繰り返し事故が発生するのは、無策と同じである。対策が有効でないから起こるのであって、全てドライバーの責任ではないと思う。

夕方すでに15センチを超える積雪があつて、今後も降り続く予報の場合等、役場内での対応が気になる。その時点で除雪体制の打ち合わせがな

れたのか、除雪業者に出動要請したのは何時か、実際に出勤したのは何時か、などである。

近隣自治体と比較してそれらの体制はどうか、また業者に支払う費用は、仕事に見合うだけの十分な報酬であるかなども検討するべきと考える。

早い人では、朝6時頃には運転する。雪を踏み固めた後の除雪では、その後の道路状況に大きく影響する。出勤時間や回数なども状況に応じて臨機応変に対応するべきと思う。また自動融雪剤散布機が有効であるなら積極的に県に要望するべきである。出動要請も担当課長の判断で可能だとのことなので、村民の要望にしっかりと応えて頂きたい。鮫川村は、「つながりで支え輝く村づくり」を基本理念としているのだから、危険個所の解消が行政だけでは追い付かない分は、村民が力を合わせて、この問題を解決しませんか、と問いかけたい。

村づくりの目標を「誰

もが羨む家族のような村」にしませんか、と問いかけたい。将来どんな村にしたいのか、それには、自分なら何ができるか何時も考え行動する社会を目指すべきである

と考える。

2月に行われ感動的だったことも模擬議会から一つ引用する。僕の要望は「何かをしてほしい」ということではなく「何かあれば、みんなで協力して解決する」ので、今のまま残してほしいと強く思う。この切実な思いを村民みんなが汲み取るべきと考えるが如何か。

冬期間の除雪作業は、15センチ以上の積雪で除雪を実施し、村内の5社の業者と、村直営で除雪をしている。

次に、日陰林の伐採は、26年度までに15か所を実施している。危険を知らせるための看板、滑り止め用の砂の設置、融雪剤の散布などである。小型の融雪剤散布機は3台導入している。国道、

県道に関する要望は、毎年事業調査会議の中で行っている。

昨年は、県道路改良、日陰林伐採等を要望している。凍結による事故防止に関しては、大竹地区から姿平まで、強滝地内、字上地内の急カーブ等を特に要望している。凍結防止剤自動散布機の設置に向けた予算を計上しているそう。引き続き要望活動を続ける考えである。

30日は、夜中の3時に連絡があった。真つ暗だったので、危険も考え、5時に業者に連絡した。本村は豪雪地帯と比較して、除雪車の種類や除雪の方法の違いもあり技術的に差があるかもしれない。業者との打ち合わせは村内の5業者と毎年行っている。除雪の間、連絡体制などである。真夜中からの除雪は頼んだことは今のところない。基本的には行き来する皆さんの安心安全を優先的に業者をお願いしているが、早い時間に対応するのが適当であれば配慮して参りたい。費用

対効果を考えた場合、国の政策では大変厳しい状況もあると思うが、例えば深沢である。村長になった最初の課題に道路を挙げさせてもらって以来進捗していない。村の振興には、また小さな村が頑張るには、自らがという共助の精神が大事ではなかつたかと思う。



深沢峠の自動融雪剤散布機

その他、さざり荘大広間を、団体利用者、一般利用者に気兼ねなく同時に利用できるような間仕切りなどの改修をすべきとの質問した。大広間と個室それぞれの利点を上手に活用してもらいたいとの答弁であった。



関根 政雄 議員

問 災害に強い村づくりと防災・減災教育の指針を示せ

答 防災ハザードマップの活用、県南地方防災訓練を学習の機会とする

質問

東日本大震災発生から5年が経過した。この災害は大津波に原発事故が追い打ちをかけ、全世界に例のない災害とされた。私達はこの災害を貴重な教訓と受け止め、災害に強い村づくりへの危機管理や、防災・減災教育にも大きく役立てるべきと考えるが、災害に強い村づくりへの所見を伺う。

答弁(村長)

全戸に配布してある防災ハザードマップには地すべりや危険箇所を示しており、村内各地の災害避難箇所を指定している。また住民の防災意識、危機意識の向上のために危険箇所図、被害想定区域図、警戒区域図について緊急に周知したところだ。

備蓄品については本村の現状に添った内容で整備を進める。

答弁(教育長)

被災地の研修について

は、学校の計画は指導すべき内容や時間数などを勘案して決められるため、被災地への単独での行事は難しい。

再質問

公的な機関（赤十字奉仕団、医師会、農協、森林組合、商工会）との連携はあるのか。

答弁(村長)

県南防災訓練を機会とし、連携協力依頼を検討する。

再質問

村には緊急メール送信システムがあるが、どのくらいの村民が登録しているのか。また要援護が必要な高齢者は。

答弁(総務課長)

送信システムは50名の村民が登録している。

答弁(住民課長)

要援護が必要な高齢者は100名でほぼ一人暮らしである。

問 高齢者支援を含めた支えあう村づくりの計画は

答 情報の共有をはかり、住民との連携に努める

質問

本村の高齢者世帯は間違いなく増えると予想される。この実情に目を背けることなく、行政と村民協働の「鮫川流支えあい運動」を確立するため村民が一丸となって知恵を出し合うべきと考え

答弁(村長)

高齢者支援として、社会参加の促進を図るために、シルバースターの助成、老人クラブ活動の助成、健康推進として予防接種への助成や各検診を無料にし、総合検診を推進している。

また在宅福祉サービスの充実のために、緊急通報装置貸与、車椅子の同乗軽自動車貸出、お助け事業、バス運行、患者送迎巡回バスサービス、村バスを無料で運行している。

再質問

在宅介護が余儀なくされる家庭が増えることは避けられない。これらの支援策は。また地域の自主的構成者支援団体の支援をすべきでは。

答弁(村長)

家庭環境、地域の環境で老人と一緒に暮らしているのが農村生活だ。在宅介護者に対してもさらに支援していく。

支援団体の環境も整備していきたい。



鮫川校に隣接する緊急時の備蓄倉庫



前田 雅秀 議員

問

遊休農地の利活用対策を示せ

答

中山間直接支払い制度と人・農地プランの作成で対応する

質問

遊休農地対策について。耕作放棄地は、高齢者のリタイア等に伴い拡大傾向にあり、本村においても危惧される。農業後継者不足や農業従事者の高齢化と相まって農地の保全すらままならない現状がある。

この問題は、単に農業基盤の縮小に止まらず、有害鳥獣の問題など農村の生活環境にも悪影響を及ぼしかねない状況だ。農業に従事する者だけでなく地域農業と生活環境の基盤を守る上でも、重

要かつ緊急の課題となっている。村の耕作放棄地増加の推移と鮫川村人・農地プランの作成によって耕作放棄地をどう解消していくのか対策を問う。

要かつ緊急の課題となっている。村の耕作放棄地増加の推移と鮫川村人・農地プランの作成によって耕作放棄地をどう解消していくのか対策を問う。

答弁(村長)

5年ごとの農林業センサスによる調査結果では平成12年では、水田、畑、他合わせて91.73ヘクタール、平成27年では94.34ヘクタール。耕作放棄地は2.61ヘクタール増加している状況である。

二つ目の質問の鮫川村

人・農地プランの作成によつてどのように耕作放棄地を解消するかである。このプランは耕作放棄地が拡大する中で、人と農地の問題を抱える地域が増えるため、農地の集積や新規参入者を検討し、将来の農地利用のあり方について、地域住民の話し合いによつて未来の設計図を作る計画に取り組んでいる。

村では中山間地と直接支払い制度に取り組んでいる塚本地区をモデル地区として人・農地プランの作成に取り組み耕作放棄地解消につないでいく考えだが、新たに策定する集落はその都度対応する。

村では中山間地と直接支払い制度に取り組んでいる塚本地区をモデル地区として人・農地プランの作成に取り組み耕作放棄地解消につないでいく考えだが、新たに策定する集落はその都度対応する。

再質問

耕作放棄地がこのように推移し、増大することに限りなく寂しさを覚える。そういう中で鮫川村は地域農業の将来像を畜産業が盛んであることから、飼料米やWCSを推進する取り組みを示している。飼料米生産者が積極的に推進する中で、基準単価や買取価格の現状と単価の見直しについて問う。

再質問

飼料米、飼料米を作る生産者には8万円を保障し規準反収以上は買取することで10万を越した生産者もあり喜ばれたが、キロ当たり2円となると生産者が今後継続できるかどうか疑問である。調査をして、対策を講じていく。

答弁(村長)

飼料米、飼料米を作る生産者には8万円を保障し規準反収以上は買取することで10万を越した生産者もあり喜ばれたが、キロ当たり2円となると生産者が今後継続できるかどうか疑問である。調査をして、対策を講じていく。

※【WCS】

稲発酵粗飼料(ホールクroppサイレージ)とは、稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料。

答弁(村長)

国の農業政策の中で、米の需給のバランス対策に取り組む農家の協力に感謝する。飼料米の基準反収は平均8万円で1キロ20円の単価だと十分生産活動が可能と考える。

再質問

平成26年度は20円だが27年度はキロ2円である。遊休農地対策について飼料米を推進し認定農家や新規就農者に任せて



農地の有効活用が求められる耕作地



堀川 照夫 議員

問 村道丸谷地線の改良の見通しは

答 検討を重ね、補助事業を模索し 事業採択にむけて努力する



改良整備が計画されている村道丸谷地線

質問 村道丸谷地は既に地域からの陳情と議会においても採択されている。生活路線であるこの路線の改良計画と見通しについて伺う。

答弁(村長)

村道丸谷地は青生野字世々麦地内、村道関口世々麦と接続する箇所を起点として穴沢氏宅を endpointとする延長709メートルの道路である。平成23年3月に青生野地区から提出のあった陳情は、

村道丸谷地線の終点から国道289号線の大森氏宅までの約1160mの新しい道路の開設である。現在道路の改良や新設に関して国交省事業の採択が大変厳しくなっている。丸谷地地区農道で約一億円の事業費がかかる想定される。村は大変厳しい財政状況であり、一般財源だけで事業を実施するのは難しいと考えている。今後も検討を重ね補助事業を模索し事業採択に向けて努力する。

問 国県道、村道の日陰林解消の見通しは

答 国県道、村道とも要望に応じて順次、事業を推進する

質問

公道の日陰林の伐採は年々解消されていると認識しているが、現在日陰林の危険箇所として地域から要望が寄せられている路線、さらに調査が進んでいる路線など、進捗状況と今後の計画について伺う。

答弁(村長)

林道大戸中松倉線については、地権者から承諾が得られたので伐採は28年度より始める。

現在要望が寄せられている路線は、国道、県道では蕨の草地内と赤坂中野字前田地内、県道明内田中線の発地岡地内、勿来浅川線の滑石地内から滝地内までの区間、棚倉鮫川線は火打石地内と取上地内の4路線6カ所である。

村管轄の路線では前折戸浅川線の前塩倉地内、馬場後田中線の馬場生田地内、大塩真坂線の真坂地内、官沢西山線の前田



日陰林解消が待たれる県道筋

地内の4路線で4カ所である。林道は大戸中地内、殿山線の草牛地内、芦ノ草線の芦ノ草地内の4路線4カ所、併せて8路線8箇所となる。県への要望を継続し、村道・林道は順次計画的に解消に努める。

【日陰林解消事業】

日陰林の影響により冬期間の路面凍結が解消されずに、通行者等に不便をきたし交通事故の原因となる日陰林解消は急務となります。地域住民の要望等を受けて地権者の承諾を得た上で立ち木を補償し、支障木の伐採を実施する事業です。



関根 英也 議員

問 農業が維持できるために、TPP対策に どう向き合うか考えを示せ

答 中山間直接支払い制度の交付対価の引き上げ、 生産原価を補償する制度の維持を国・県に働きかける



規模拡大が期待される和牛繁殖経営

質問

県ではTPPが発効した場合、農林水産業の生産額が17億から32億7千万円の打撃を受けるとの試算を発表した。

農協中央会では肉用牛で97億円、豚で77億円、米で53億円の生産額が減少するとしている。基幹産業が農業である本村でも大きな影響を受けると思われるが、品目別にどれくらいの影響があるか試算しているのか。

県では農業者向けTPP対策費として、28年度

当初予算に154億5千万円を計上するとしているが、村の姿勢と対策を伺う。

経済界などから規模拡大による国際競争力の強化が提唱されているが、本村のような中山地域では、規模拡大は困難であり、農業が今後も持続できるよう、国、県に実情を訴えていくべきと考えが村長の所見を伺う。

答(村長)

TPP協定による農産物の影響は国の発表では

生産額が875億円から1616億円減少すると試算が示された。県では平成22年度と比較して14億1千万から27億7千万円の生産額が減少すると試算している。またJA福島中央会では380億円が減少すると発表した。

米については、ウルグアイ通商交渉において77万t輸入をすることになっているが、別枠で7万8千t輸入増加するが、備蓄米を増やすので主食用米の価格は下がらない。

牛肉では本村は輸入牛肉と競合しない和牛繁殖経営のため、影響は低いと推察する。しかし乳用牛の雄及び交雑種への影響が懸念され、全体の価格が低下すれば本村の和牛生産にも影響が懸念される。

豚肉においては、ロース以外の安い部分の輸入が増える予想され国内価格の影響は大きいと思われる。

本村の農産物への影響は試算条件が不十分なために試算は差し控えたい。



国内価格の影響が大きいとされる養豚業

本村でのTPP協定の対策としては、認定農業者や新規就農者がTPP対策事業に取り組み場合、その都度支援をし、中山間直接支払い組織の生育により、地域活性化を図る事を推進していく。

国の農業支援の軸足は規模拡大とコスト低減を図り、国際競争力を高めるのが国策である。小規模農家が持続できる環境を整えるため、中山間直接支払いの交付単価の引き上げや米の生産者を補償する制度の持続を国、県に要望をしていく。

【TPP協定】

アジア・太平洋の地域での経済連携協定。TPPでは物だけでなくサービスや投資、知的財産や金融電子取引についてもルールを設定し、加入する国々の関税が撤廃されることにより、貿易の自由化が進むとされています。しかし懸念されるのは農産物であり、食料自給率が低い日本では多くの農産物をアメリカやオーストラリアなどから輸入しているために、国内関税が撤廃されることにより、農業者や畜産業者は一層厳しい競争にさらされる事となります。

前田 武久 議員



問

特定空家対策、空家対策協議会の 設立計画の策定を問う

答

空き家対策協議会を組織し、 県にも粘り強く指導をしていただく

質問

平成25年に施工された空家対策特措法は住居等の使用がない状態の建物、付属工作物、その敷地の空家など、そのまま放置すれば著しく保安上危険または衛生上有害となる恐れのある空家、環境保全に放置が不適切な家屋等に対する対策を計画的に推進し、公共の福祉と地域の振興に寄与するために、市町村は空家等対策計画の作成や協議会を

組織できるとなっているが、計画策定について伺う。

また特定空家対策について、青生野地区国道289号沿いに長年放置倒壊著しく保安上危険の恐れのある建物と敷地内の山積みの廃棄物が放置され、衛生上有害となる状態で、沿線の景観を損なっており、不適切で悪影響を及ぼしている。必要な措置を講じるべきと思うが。

答弁(村長)

村ですぐ住むことのできる空き家を調査し、田舎暮らしの人やUターンの人に空き家を提供している。今後は廃屋を調査し、場合によっては空家対策協議会を組織し、空家対策計画の検討も必要となる。青生野地区の国道289号沿いの危険建物は、県南振興局に問い合わせたところ、平成23年2月に廃棄物撤去の指導をしたが、現在まで撤去されていない。県では年に3・4回現地調査を実施しているが、今後も粘り強く指導をしてもらう。

再質問

空き家の把握状況について尋ねる。また特定空き家は制定後は市町村が指定助言をし、応じない場合には勧告のうえ行政代執行できると改正された。それに要した経費は所有者に請求できる。十数年経過した物件解決は容易でないと思われるが、取り組む姿勢と空き家のリストアップ、協議会をいつ持たれるのか尋ねる。

答弁(村長)

家屋調査の結果、東石34軒、富田18軒、渡瀬23軒、青生野10軒、合計132軒である。

青生野地区の問題はきれいな村づくりのガンではないかと認識している。国道289号の改良に一部かかるので、この機会に対処したい。

再質問

何回か地権者にあたっているかと答弁されたが結果はどうか。

答弁(村長)

あたっているのは県南振興局であり、直接はあつてはいない。

再質問

代執行の場合、専門性のある者の採用と協議会の設置が早急に必要と思われるが。

答弁(村長)

大量の廃棄物を処分するには詳しい知識のある専門家の雇用を考えたい。

問 28年度の重点事業施策を尋ねる

答 各分野の計画に準じて事業を推進する

質問

第4次振興計画に基づいて予算計上をされたと思われるが、各事業の内容について伺う。

答弁(村長)

生活環境分野、健やかで安心なふるさと計画の分野、活力と交流に満ちた鮫川の分野、人と文化が輝くふるさと鮫川を目指す分野、生活基盤が整ったふるさと鮫川を

再質問

資源活用策としてチップ工場、集材材加工工場の導入等森林活用施策を講じては。

答弁(村長)

森林を有効活用したい。



適正な処理対策が求められる特定空き家



遠藤 貴人 議員

問 湯の田温泉「さざり荘」の利用促進について

答 優待券の発行や宿泊施設など 財政負担も考慮し、検討する

質問

2011年に3億8千万を投じてリニューアルオープンした湯の田温泉さざり荘も、今現在、一日の平均入場者数が102人、最高では421人も集客を誇る温泉保養施設となった。平成27年4月からは、旧西島旅館の源泉も館内に引き込み、泉質が良くなったという来場者の声も耳にする。しかし一方で、一度も訪れたことがないといった声が若い世代からは聞こえる。リニューアルオープン以来、村内・村外にかかわらず一律に入場料を500円としているが、なぜ差異を設けず一律の入場料としたのか、入場料が500円という金額に算出された経緯を伺う。

答弁(村長)

居住地に関係なく一律にしたのは、国から2億2千万の支援交付をいただいた事業であった為。利用者全てが国民であり、分け隔てなく入場料を決定した。500円と

いう金額は、旧さざり荘の使用料上限額を引き上げることなくスライドさせた。

再質問

村の施設は村の人にぜひ使って欲しい。しかし、使う人、使わない人と二極化しているのが現状。利用促進の為の無料券配布はいかがか。

答弁(村長)

無料券の発行も、そういった皆さんの利用促進につながるかと考える。値上げあるいは値下げの時期に検討する。

再質問

無料券や優待券の発行は望ましいことである。しかし、危惧されるのは、使わない人から使う人への無料券の譲渡。これでは、こちらの意図と乖離する。であるならば、子供と大人がセットでないという使用ができない優待券等、条件付きの優待券配布はいかがか。合わせて、『たんぼの家』の利用者に配布することも望ましいと考えるが。

答弁(村長)

優待券の発行等については、いろいろとアイデアがある。そういった皆さんの声を反映させていただき、少し面白味のある発行の方法を考えたい。

再質問

東京鮫川会の方々と交流させていただいた際、地元を訪れたたくとも宿泊

場所がなく、我々にとっても利用しづらいといったお話を受けた。村の中心部に公共トイレ、都市型公園、宿泊施設といったものが必要ではないか。それらが整うことで、使いやすいコンパクトな村づくりに繋がっていくと考えるが。

答弁(村長)

宿泊施設という案は、さざり荘の建築当時からあった。しかし、財政、経済、効率を考えると余りにも負担増になるとの考えだったが、これほど人口が減少するということは、魅力がない村だということ現れでもある。田舎に帰ったとき遠慮なしに、いつでも田舎に行つて泊まれるという要望に応えるためにも必要かと考える。さざり荘の検討委員会から、こういった意見が出たときには真摯に受け止め、それほどの財政負担にならない形を相談しながら、思い切つた挑戦をして、明るい村づくり、あるいは湯の田温泉事業計画に反映させていく。

さらなるサービスが求められる「さざり荘」



追跡! 第3弾

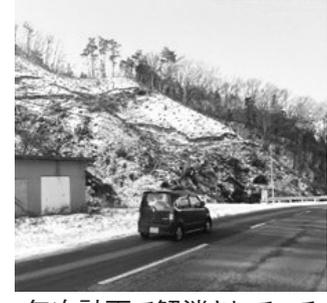
過去の一般質問が行政に反映されているかを経過を検証します。

どうなったっぺ?

あの一般質問

質問・提言	答 弁	経過及び結果
<p>行政サービスの向上と役場職員、公的施設の人づくりや人材教育に努めるべき。</p> <p>平成27年3月議会 平成27年9月議会 平成28年3月議会</p>	<p>定期的な研修や専門講師を派遣し、接客サービスの教育を実施し指導をしていく。 役場の総合窓口の設置も検討する。</p>	<p>新採用職員の定期的な県自治研修センターでの研修会への派遣をし、手まめ館職員の接客サービス研修等も計画している。</p>  <p>行政サービスの向上が求められる庁舎内</p>

質問・提言	答 弁	経過及び結果
<p>青少年広場の排水や整地の不備について、早急に整備する必要があるのではないかと。公民館のトイレの改修も必要では。</p> <p>平成27年6月議会 平成27年12月議会</p>	<p>暗渠排水や表土の入れ替えも多額な費用がかかるので、検討したい。 公民館のトイレは新年度計画する。</p>	<p>青少年広場の整備については専門家の調査を踏まえて検討中。 公民館のトイレ改修は新年度に予算計上され、事業計画された。</p>  <p>整備が待たれる青少年広場</p>

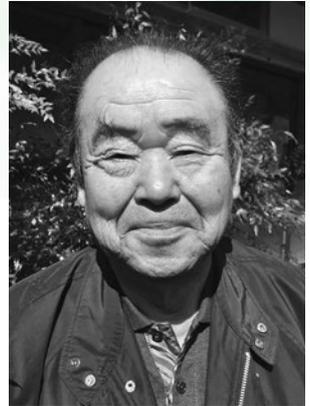
質問・提言	答 弁	経過及び結果
<p>国県道・村道の日陰林を解消し、通勤通学の安全、安心な道路の環境整備をすべき。また伐採後の環境保全の支援をすべき。</p> <p>平成24年12月議会 平成25年9月議会 平成28年3月議会</p>	<p>各区長の意見も聞きながら継続解消する。 伐採後の管理は所有者にお願いしたい。</p>	<p>国県道は県に要望して解消しつつある。 村道についてもスクールバス路線を優先し、年次計画で解消事業に取り組んでいる。</p>  <p>年次計画で解消されている日陰林</p>

※定例議会での「一般質問」は議員の「政策提言」や、「村民の皆様の声」を村政に反映できる唯一の場となります。しかし事業計画には慎重な検討が必要であり、費用対効果や予算措置の諸事情により時間を要する場合があります。

村民の広場

村民の皆さんに信頼され、身近な議会づくりを目指すために、子ども達をはじめとする村民の皆様にご登場していただくページです。

議会傍聴記



青砥 貞巳さん
(渡瀬・田尻)

私は内気な人生であることは、区民全員が知っております。私、年を重ねるごとに一度、議会を傍聴して見たいと思いましたが、過日、第4次振興計画が配布されたので、今度こそはと傍聴の決意をいたしました。初めての傍聴なので、厳粛な雰囲気の中で、村長はじめ、各議員から一人一人挨拶があり私も気が楽になりました。

議長より発言がある旨の指示がされた村長が、28年の予算概要等を説明し、一般質問に入りました。勿論私は一問一答の仕儀などは分かりません。各議員は議長より指名され議事に入りました。個人カードや公衆用トイレの冬期間の使用と閉鎖など、一部咬みあい所もありましたが、村中央には一年中通して使用できるトイレが必要であると村

長も認識したようです。

また積雪が多い鮫川村では、夜間の除雪はせず、雪が15cm積もれば五業者が担当されている路線を除雪する。また村所のローダーもフル活動されておりません。昔は各部落が手作業で除雪しましたが、時代の変化には対応できないと思います。一度業者を頼むと170万円必要ですので雪が降らないように願うばかりです。

また、さざり荘の大広間の改修の質問もありました。数年前に3億8千万円の計画設計をし、その後補助金交付金2億2千2百万円あまりが、過疎債を利用して立派にさざり荘を身身させて村民は勿論、他町村からの入浴も多いことでしょう。これは村長の日々の努力と多くの国会（先生方）との交流の賜であると信

じます。さらには昔の湯の田温泉も解体清掃され、今後が期待されるところであります。

村道丸谷地線改良の見通しについて村長は一日も早く事業遂行しますと答弁され、提出議員も安堵した様子でした。

空家対策についても鮫川村で132軒の空家があり、県南振興局での調査によると良が59軒、不可が73軒とのことでした。また地域整備課長の説明によると、日陰林の解消については大戸中・松倉、官代・檜久保等の八路線を考えているとのことでした。

一般質問は午後5時までかかり、各議員は時間を気にしながら発言をしていったように見えました。

私も初めての議会傍聴の長い時間ではありましたが、村民と議員と常に一心同体で話し合いをし、この小さな村を成長させていかなければなりません。皆さんも議会傍聴をして村政の内容を良く知って、毎日を楽しく笑顔で生活をいたしましょう。

私の夢シリーズ④

将来の夢



須藤 大斗くん
(鮫川中2年生)

ぼくは、東洋のシンドララーと呼ばれた外交官(杉原千畝さん)の映画を観て、あの時代に自分の正義を貫き、身の危険も覚悟の上で勇気のある方だと感動しました。

彼は第二次世界大戦中、ユダヤ系避難民にビザを発行し、多くの命を救いました。世界から正義の人として讃えられている方です。杉原千畝さんの生い立ちを知り外交官の仕事に興味を持ち、どのような仕事をするか確かめたくなり、本などで調べてみました。

外交官の仕事は、諸外国と国益を守るため話し合ったり、平和維持活動や開発途上国に協力し海外にいる日本人の生命と財産を守り海外の情報を収集し分析して、日本のために生かす重要な仕事をするそうです。

日本と相手国をハッピーにする素敵な仕事だと思います。

ぼくは、世界の人と交流するためコミュニケーション能力を高めるように苦手な英語をもっと勉強し、千畝さんのような人におおらかで親切な外交官になりたいです。

ぼくが外交官になったら間違った歴史問題で不協和音状態である中国、韓国とお互いの国の立場で話し合い理解し尊重して国同士がハッピーになれるようにしたいです。また、ロシアとの間でも北方領土の問題がありますがこれも話し合いで解決し返還してもらい自由に行き来できるようにしたいと思います。

ふるさと鮫川への想い シリーズ②0



関根 伸慈さん
(西山字戸倉出身)
千葉県千葉市在住

◆プロフィール

【生年月日】 昭和31年5月20日
 昭和50年 福島県立安積高等学校卒業
 昭和50年 慶應義塾大学経済学部入学
 昭和54年 同大学卒業
 昭和54年 丸紅食料株式会社入社
 平成10年 キャラバンコーヒー株式会社入社
 平成15年 一般社団法人日本スペシャルティコーヒー協会の設立及び理事就任
 平成18年 ワタル株式会社入社
 平成23年 ワタル株式会社取締役
 コーヒー部部長
 平成28年 一般社団法人日本スペシャルティコーヒー協会会長就任
 (現在に至る)

【家 族】 妻、息子2人、娘1人の
5人家族

【趣 味】 スポーツ観戦

私は中学を卒業してから直ぐに鮫川村を離れて、通学のため郡山に下宿したこともあり、故郷に対する思いは人一倍強いものがあります。現在も、年間2、3回

は実家に帰っています。老母が近所の方々にお世話になりながら一人暮らしをしています。中学時代は、学校が統合され、壇ノ岡に新校舎が

建てられた時代で、毎日クラブ活動に明け暮れていました。決して強くはなかった野球部ですが、部員たちで練習グラウンドを、造成、整備したりしていました。下の道路から校舎に通じる壇ノ岡の急坂を上り下りさせられた厳しい駅伝の練習も強烈に印象に残っています。当時の鮫中は駅伝が強く、毎年東白川郡大会を制し県大会に出場していました。

その後、コーヒーマニアは私のライフワークとなりました。鮫川村での自然豊かな環境の中での生活や、周辺の人々の温かい思いやり、農業生産環境体験などが、農産物でもあるコーヒーマニアと取り組むうえで、大きな資源となっていることを実感しています。

1月に鮫中卒の還暦の祝いの会があり、70名ほどの同窓生と、恩師の方々にお会いする機会がありました。友人達は、私を温かく迎えていただき、故郷の素晴らしさを再認識いたしました。

今後、人口、産業の問題等で、地方自治体の独立を守るの厳しい状況でしょうが、私の心の原風景であり、心の拠り所である鮫川村は永遠に存続して行くと欲しいと祈るばかりであります。

議会モニターに 大きな期待

村議会は村民に信頼される議会を目指して、初の議会モニターを公募しました。今年一年間ご意見をお聞きし議会運営に役立てる予定です。年間計画は次の通りです。

【4月上旬】 アンケート記述による意見公聴

【7月上旬】 議員との意見交換会の開催

【10月上旬】 住民モニター議員との懇談会の開催

【12月】 モニター任期終了報告書のまとめと広報

編集後記

第一回3月定例議会も無事終了し、一年間の定例議会も一巡して一年生議員もほっとしています。

一般質問と質疑の定義、一般質問と通告の意味、予算、決算時の議案審査、そして代表質疑について先輩議員の教えのもとに再認識をし、活発な議会活動に向けて努力を重ねています。村民の皆様からの議会に対するご意見が何よりの力になります。ご指導を宜しくお願いします。
(編集委員)